

國學院大學學術情報リポジトリ「K-RAIN」

大学院短期招聘研究員講演会紹介
于大方氏(中国・西安于右任故居紀念館館長)
日本の博物館の特徴

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 國學院大學大学院 公開日: 2023-02-07 キーワード: 作成者: 青木, 豊 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00001452

大学院短期招聘研究員講演会紹介

于大方氏

(中国・西安于右任故居紀念館館長)

日本の博物館の特徴

青木 豊

はじめに

平成28年度「國學院大學大学院国際学術交流事業」の短期招聘研究員として、中国・西安于右任故居紀念館館長の于大方先生を、平成28年10月17日（月）から11月16日（水）までの31日間に互り招聘したものである。

招聘理由は、「國學院大學大学院高度博物館学教育プログラム」の国際交流事業の一環である大学院生の海外インターンシップの中国での受け入れ先である于右任故居紀念館の館長を招聘することにより、西安市を中心とした日中博物館学学術交流のさらなる増幅と博物館館学コース専攻生及び複専攻生の学術的視座の広がり、博物館学研究の上での大いなる刺激と海外への視野の拡大と、さらには積極的な海外インターンシップへの志望を涵養することを目的とするものである。

筆者と于氏は、平成4年に同氏が國學院大學に聴講生としてこられた折からの古き友人であり、平成15年に祖父である政治家であり書家であった于右任老師の紀年館を于氏が建設してからは、紀念館の顧問としてもお手伝いすると同時に博物館学の交流を続け、今日に至っているものである。

また、于氏は西安市及び西安文物局の文化財・博物館関係の委員等を多数努める一方で、中日囲碁協会や中日書道協会などをはじめとする委員もなされているところから、私の知る限りでも訪日回数は数え切れないものである。

かかる状況があって、于館長の博物館見学も全国的に及び、我が国の博物館事情にも精通しているところから、奇異にも感じられるが今回の講義テーマである「日本の博物館の特徴」となったのが理由である。

当然であるが、外国人の見た日本の博物館の特徴は、私が捉えている博物館とはやや異なる点に興味深いと同時に、新たな博物館を考える上での視点となるものであった。

博物館学特別講義概要

講 師 于大方（西安于右任故居記念館館長）

演 題 日本の博物館の特徴

日 時 平成28年10月18日（火）14：30～16：00・16：10～17：40

平成28年10月24日（月）16：10～17：40

日本博物館の特徴

于大方学（于右任故居記念館館長）

近年以来筆者は、中日博物館交流の機会を利用して、十数回、日本各地の博物館をはじめとする文化施設に触れる事が出来た。更に、博物館分野で多くの有資格者を育成・輩出している國學院大学青木豊教授を始めとする博物館学研究者による講義をはじめ、資料収集・バックヤード見学などにより、広範囲に日本の博物館学と博物館に接触して来た。

日本では伝統文化を活かして、経済発展の高度成長効果を社会が受容し、今日の博物館の「安定成長」が齎されたものと看取される。一方中国では、ここ数年博物館は質より「数の急激成長」に拍車がかかるなかで、発生した種々の問題を解決する手段として日本の文化財保護制度及びその実態や博物館における資料の保存、展示に学ぶことは、我々中国での博物館運営者にとっても重要なことである。

日本の現代文化施設の特徴を自分がこれから話すことは、日本の博物館学を学ぶ学生諸君には「釈迦に説法」であることは十分承知しているけれども、あえて日本の皆様に浅学非才な外国人の私が観た日本の博物館の特質についてお話をさせて戴くこととする。

これからは日本だけではなく、世界中に於いて民間の往来は本流であり、交流を通して相互に理解を求めて初めて信頼と了解が生まれるものであり、お互いに「他山の石は玉に攻める」を理解することを心からお願いしたい。

西安民間博物館の研究者を主幹に、中国民間博物館の関係者を中心に「中日博物館学学術交流」を組織して、近年に日本を数回訪れた。訪日の度、日本博物館の状況を調査した。日本の人口は一億三千万の中で、登録博物館・相当施設・博物館類似施設を合わせて、その数約5,800館を数えている。文部科学省の統計によると日本での博物館利用者数は、何と年間2億8千万人にも達しているというではないか。單的には日本の総人口の2倍以上であり、日本国民は年間2回以上博物館を訪問している計算になり、これは先進国のなかでも極めて稀であるといえよう。このことは、国民の素質の良さ、余暇の確保、知的探究・

美術鑑賞意欲の帰結であろう。即ち、生活が豊かで、教育による民度の高さにより到達した結果であると思われる。

60年前に、GHQの占領により策定された社会教育法を基盤に置く「博物館法」は、結果として日本社会を熟成させるには必要不可欠な法律であったと評価できよう。中国では、「博物館条例」から最近になってようやく「博物館法」が名称の変更と内容の充実をとまなつて定められた。そこには、五十年代の国の方針として四つの現代化が継承されている。具体的には、「農業現代化」「工業現代化」「国防現代化」科学技術現代化」であり、八十年代に鄧小平氏が精神文明と社会主義建設を加えて、社会主義現代化を四つの現代化に入れ替えたと同様な思想に基づいた内容となっている。しかし、後述するように既に日本の博物館業界では、「四つの現代化」の実現を果たしたものと私は理解している。以下、当該事例を具体的に取り上げることとする。

日本美術館・博物館の特徴 庭園化

日本の博物館、中でも私立美術館は、社会人文と自然景観との調和を基本に置いている。その結果は、歴史・美術工芸の深みを、園林化・庭園化した自然環境を取り入れた相乗効果の演出に重きを置いている。言い換えれば、日本人は悠久の歴史の中で育んだ自然を愛する国民性を喚起させることにより、博物館・美術館に物理的に足を運ばせるという“誘い”の仕組みを構築したのである。

全体的プランニングにより、占地の特性を最大の資源として利用している点が特徴である。明治維新の徹底化による、西洋文明の合理性と東洋文化の情緒をバランスよく取り入れて、簡潔な環境景観を形成させている。こうした人文と自然景観の調和は、自然災害によく見舞われる島国では、自然を恨まず自然を大切に、自然を尊重するといった思考から育まれたものと考えられる。ここから発生した、自然が大好きな国民性を利用して、更に歴史文化の深みをより増幅した所産であると観察される。

博物館・美術館を、自然文化景観を見ながらの休憩所と認識する利用者が少なくないようである。国立であれば東京国立博物館・京都国立博物館、私立博物館であれば根津美術館・五島美術館・MIHO ミュージアムなどなどがその代表であり、島根県に所在する足立美術館などは庭園が最大の展示物であり、この典型としてあげられる。

展示室に庭園は、まさにその館最大な展示品であるといっても過言ではないのである。何故なら、本来庭園も展示物として築営されたものであるからである。博物館の社会機能を超えて収集、保管、展示、研究を統合に、来館者は肉体と精神の憩いの場として修養生息となるようだ。こういった自然共生と教化機能を持ち合わせた文化・教育複合施設は、形態も種々あり数多く存在しているが、そのなかでも日本の美術館・博物館は最大の事例

であると言へよう。



東京国立博物館



根津美術館

展示の現代化

日本博物館・美術館の展示手段は、個性鮮明・展示種類が多様である。伝統的な展示方法と現代科学的な手段を活かして密度の高い、しかも出来るだけ文化財の“現状”を保った室内の展示ラインは、動静をお互いに補足しながら連続性を維持している。

解説・解釈文も粹練されており、手元に配られたパンフレット類も展示見学の上で十分に理解できる、優秀なものも数多く制作されている。

音声ガイドや電子表示が随所に設えられ、館内施設及び展示資料が有する学術情報の検索も容易である。

“巨大な経済国が一刻も止まらず動いている”その象徴は、各分野に効率よく反映され、博物館に於いてもそのリズムを感じる。他方で、最末端の道路風景は、人々がひたすら歩き急ぐ足はなにかに催促されているかのように感じられる。

博物館の特別展などの企画は、早くも何年も前から立案され、マスコミと提携するパターンは定着しているようである。オープン前に一気に新聞、ニュース、各関係機関にチラシを撒いている。宣伝用語や特別展前書きは、出来るだけ詳しく紹介されていることも中国では少なく日本の特徴と思われる。

また、実際に展示品に加える解説文は、洗練された短文である。これは将に、快速回転の中で、迅速に自分が興味を示したモノを取っていくようである。展示室と展示空間の総合情報は、そこで静かに標示され、好きなようにアクセス方法が多様である。



映像機による参加型展示



茶室の構造展示

日本美術館・博物館の特徴 博物館の社会化

博物館の設立は、歴史及び文化、特に自然と人を尊敬するための使命を目的としており、根本的には次世代への教育を果たす施設であるといえよう。その為、博物館法を徹底的に執行している日本の博物館業界では、各博物館・美術館の体験エリア・参加エリアからも当該博物館の基本理念を一望することが出来る。

博物館は、生涯教育施設として、日本では明治時代より欧米の博物館思想を導入するなかで、「換骨奪胎」ともいえる日本独自の博物館思想の構築を果たした。日本の《教育基本法第12条第2項》、《社会教育法第9条》は、明らかに博物館は社会教育の重要な場所と定めている。その中身は、下記の如く記している。

国家及び地方公衆団体が必ず図書館、博物館、公民館などを通じて社会教育施設の設置、学校の施設を利用して適当な方法で社会教育を振興する。社会教育法第9条：図書館及び博物館は社会教育のために存在すべきである。公衆サービス及び教育は博物館の存在の基礎である。社会教育の役割に主要な位置づけとなってきている。現実では、人が世の中で生活し続けてそれぞれ人なりに積み重ねた“経験”などは千差万別であるため、言い換えればある年齢層の考え方を教育の手段で影響や改変するとは、不可能に近かった。そこで博物館は、多様で総合的な体験機会を若い年齢層に学術情報を提供し、又は学校教育と連携・協力関係を築き社会教育施設として、社会教育の補助手段をなす。日本の博物館では、子ども達に参加体験型展示の提供、ボランティア活動、社会教育団体活動、地域保護活動はよく見られる。これは、従来の学校教育中心教育に対する博物館教育である。

日本美術・博物館の特徴 コンテンツの鋭意化

館内では、当館でのみ販売している図録及びコンテンツが豊富である。展示空間の大小、性質にも関わらず、当館に関わる図録・ハガキ・オリジナル商品の開発と製作が大いに発達している。以下は、ミュージアム・グッズを概略的に全、新、貴、良の四つの文字で記すものである。



ハンズオン展示



ハンズオン展示

全（全面）：博物館が所有する収蔵品を博物館事態がよく把握しているから、日頃の博物館資料の整理・研究の成果の表れとも言える。

新（新品）：現代人、または展示によって、社会のニーズに応じて常に新たに開発している。

貴（貴重）：開発されたグッズは、同館の蔵品なので、他館に負けずオリジナルなので人は惹かれる結果となる。

良（良品）：日本は、固有の工匠精神なので、安価に拘わらず自分の良心を損なわず客に良い品々を提供する。



各種のミュージアム・グッズ



ミュージアム・ショップ

以上の“四つの現代化”のほかにサービスの便利化からは、解説パネルの設置の方法、イベントの設定時間、体験コーナーの趣味性、ワークショップの参加容易性、視覚障害者団体へ柔軟な対応と心遣い、ボランティア活動の組織性、ミュージアムコンサート活用、カフェ&レストランの必要性、茶道体験などは注目すべきで博物館活動は多々あるが、紙幅の関係で詳細は略する。

客観的に比較して比較するほど相手の真面目さが判ってくる。国際的な視点で時代と地域のニーズに合わせて博物館の未来像を模索し続けたい。